

総務文教委員会審査報告書

付託された請願につき、令和6年9月11日開会の本委員会において審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条第1項の規定により報告いたします。

令和6年9月11日

総務文教委員長 梶井琢磨



東久留米市議会

議長 沢田孝康 殿

記

件 名	6請願第17号 国に対して「国の責任で、中学校の全学年での35人学級の早期実現を求める意見書の提出」を求める請願
結 果	不採択とすべきもの
少 数 意 見	なし
主たる質疑	なし
要望、意見等	<p>1. 35人学級実現のためには、教員の確保と教室の整備が必要で、多額の費用もかかり、早期に実現することは困難である。小学校の35人学級等の教育効果について文部科学省の実証研究の結果を待つべきと考え、本請願は不採択とすべき。</p> <p>2. 来年度には、小学校の全学年で少人数学級が実施されるのに対し、中学校は未定で、このままでは中学に進学すると40人学級に戻ってしまう。少人数学級の導入により、こどもたち一人一人の声を聞き、授業についていけない子にもより丁寧に教えられる等の効果を生み出しているという声がある。よって、本請願は採択すべき。</p> <p>3. 学校を取り巻く環境が複雑になっている現代において、一人一人に行き届いた教育と、こどもたちの豊かな学びのためには35人学級の実現は必要である。本市の限られた財源の中で教職員を増やし、35人学級を実現することは厳しいと考えることから、本請願は採択すべき。</p>
措 置	――

件 名	6請願第18号 東久留米市立中学校の全員給食の実施を求める請願
結 果	不採択とすべきもの
少 数 意 見	なし
主たる質疑	<p>1. 食育に関して、①最近の取組、②給食を用いた取組、③全員給食の実施と食育の前進</p> <p>2. 中学校給食に関して、①喫食率と全員給食の認識、②全員が注文した場合の提供体制のキャパシティー、③中学生の意見を聞く取組</p> <p>3. 温かい汁物の提供に関して、①汁物単体での提供、②テスト提供</p>
要望、意見等	<p>1. 様々な市の食育の取組がある中で、スクールランチを食べていない生徒に食育ができないということはあり得ないのではないか。全員が食べられる体制があるので、ぜひ注文してほしい。よって、本請願は不採択とすべき。</p> <p>2. 市では、食べない食育も行われている一方で、食べる食育という点では、全ての生徒が対象となっていない現状がある。中学校の全員給食を実施することで食育のさらなる推進を求め、本請願は採択すべき。</p> <p>3. 学校給食法第2条にある目標は、同じ給食を食べることで完全な実現と考える。全員に同じ給食が提供される全員給食の実現を強く求め、本請願は採択すべき。</p>
措 置	――

件 名	6請願第19号 学校給食費の無償化実施を求める請願
結 果	不採択とすべきもの
少 数 意 見	なし
主たる質疑	<p>1. 学校給食費無償化の実現に向けて、東京都が市町村総合交付金政策連携枠の拡充を発表したことに対する市長の受け止めについて</p> <p>2. 学校給食費無償化に関して、①アレルギー等の理由により給食を喫食できない生徒への対応、②スクールランチを注文しない生徒への対応、③次年度以降の取組</p>
要望、意見等	<p>1. 都議会で他会派と協力し、東京都市町村への給食費補助の拡大を訴えてきた努力が実り、まず、3学期の給食費が都の補正予算に計上されることになった。市の負担は全体の8分の1程度になり、本市も実施に向け対応していくことから、請願を採択する必要はなくなったと考える。よって、本請願は不採択とすべき。</p> <p>2. 市長の3学期分の給食費無償化実施の表明を歓迎する。本請願項目には、「学校給食費の無償化を実施してください」とあり、市は今後、都の補正予算を受け、無償化の補正予算審議に入ると思うが、市議会としても無償化を歓迎することを示す必要があると考えることから、本請願は採択すべき。</p> <p>3. 財政的な問題で無償化が進まなかつた多摩地域の市町村を東京都が後押しすることを受け、3学期からの学校給食費無償化実施の市長判断に感謝する。方向性が出たので請願を採択する必要性はないと判断する。よって、本請願は不採択とすべき。</p> <p>4. 子育て世帯の生活不安や厳しさが増している。市長が3学期より無償化に取り組むとのことで安心した。やむを得ず喫食できない生徒への給食相当額支給は公平性の観点から実現を望む。よって、本請願は採択すべき。</p> <p>5. 請願は、議会側から市側に対し、今、実現していないから実現してほしいと働きかけるものと考え、市長が3学期からの学校給食費無償化実施への対応を答弁したので、現時点では議会側からこれ以上求めるものはないかと思う。来年度以降も無償化は行ってほしいので、財源の捻出に努力してもらいたい。よって、本請願は不採択とすべき。</p>
措 置	――

件 名	6請願第20号 小学校の給食調理室に関する空調環境の整備を求める請願
結 果	不採択とすべきもの
少 数 意 見	なし
主たる質疑	<p>1. 学校給食調理場に関して、①労働環境改善への問題意識、②低輻射型回転釜、ドライシステム等の導入による暑さ対策、③調理員の意見聴取</p>
要望、意見等	<p>1. 空調環境の整備には換気設備の抜本的見直しや壁面の断熱化等課題が多く、財政的にも厳しい。大規模改修や建て替え時に検討すべき課題と考え、本請願は不採択とすべき。</p> <p>2. 調理員等の健康を守ると同時に給食の安定供給のため、暑さ対策、空調環境の整備は喫緊の課題であり、改善には多くの課題があるが可能な対策を提案した。提案を検討、改善していくとともに、学校の大規模改修や建て替えの際にも暑さ対策を求める。よって、本請願は採択すべき。</p> <p>3. 給食は滞りなく、継続して提供すべきであり、給食を作る人たちが普通に働く環境を整えることが重要である。市として、でき得る限りの環境を整備し、適切な温度を保つもろもろの方策を講じることを求める。よって、本請願は採択すべき。</p> <p>4. これ以上の改善には大規模改修や建て替えを行うしかないかと考える。大規模な給食センターを造り、一括で給食を作つて各校へ配るのがベストと考えるが、財政的な問題もあり、将来的な課題と考える。よって、本請願は不採択とすべき。</p>
措 置	――

件 名	6請願第21号 国に対して、「小中学校の断熱化の早期達成目標を示し、継続的に予算を確保することを求める意見書の提出」を求める請願
結 果	不採択とすべきもの
少 数 意 見	な し
主たる質疑	な し
要望、意見等	<p>1. 既存の学校施設における壁や開口部の断熱・気密化の具体的な手法と効果については、より一層の調査研究が必要であり、現状では、早期達成目標を示し、継続的に予算確保を図ることは時期尚早と考える。よって、本請願は不採択とすべき。</p> <p>2. 市の学校施設の多くは断熱化されておらず、最上階はエアコンの効きが悪く、他の階で授業を行う学級もあると聞く。年々上昇する夏の気温に対応することは国の責任でもある。こどもたちに最適な学習環境を提供するため、本請願は採択すべき。</p> <p>3. 既存の学校の断熱化は施設面、財政面で大きな課題があり、大・中規模改修のメニューとして実施していくことに期待したい。様々な断熱化の対応は、既存の学校についてはなかなか難しいと考え、本請願は不採択とすべき。</p> <p>4. 暑くてつらいという、こどもたちの声に対し改善すべきである。エアコンをフル稼働しても温度が下がらないのなら、適切な断熱化を図り、健康で快適な教室を実現すべきである。費用面で、市単独で行うことは難しいと考え、本請願は採択すべき。</p> <p>5. 断熱化を行うには建て替え、少なくとも大規模改修が必要だろうと考える。国が一律に断熱化の早期達成目標を示すのではなく、建て替えや大規模改修等に関して国が予算措置をすることが望まれると考え、本請願は不採択とすべき。</p>
措 置	――